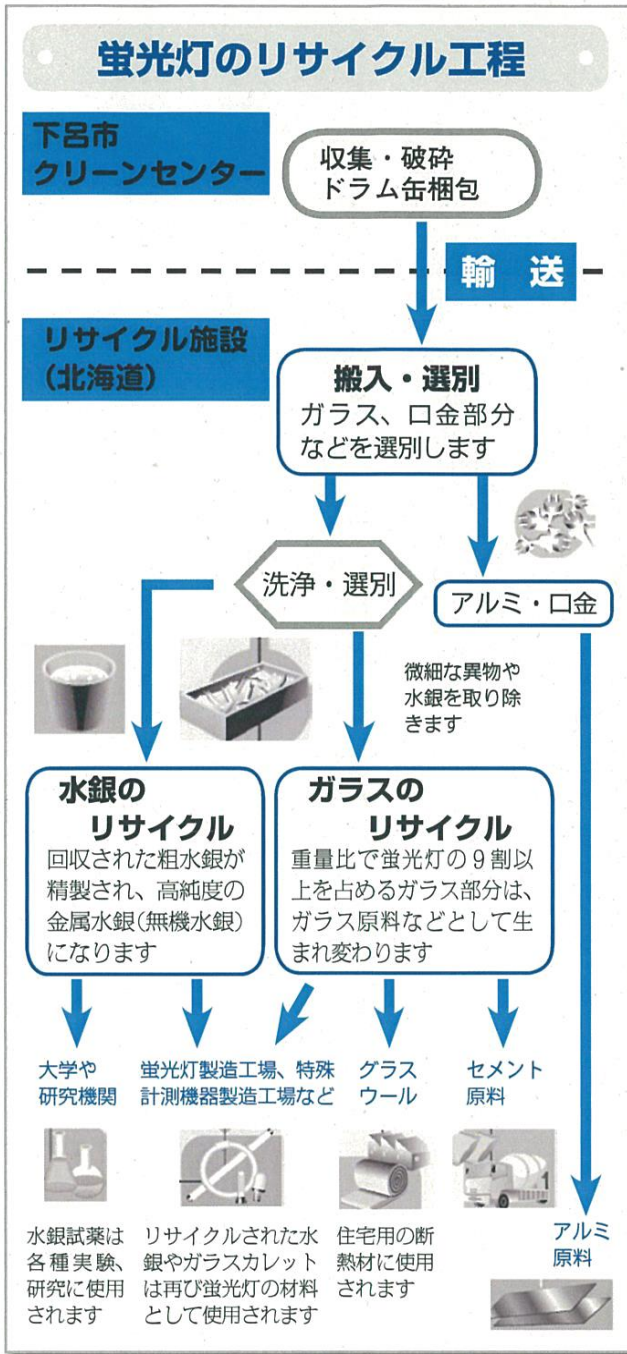


ごみ処理を考える 資源ごみの再生は…

昨年度から、広報げろで市民の皆さまにお知らせして
ました「ごみ処理事業シリーズ」について、今年度もシリ
ーズで掲載いたします。私たちの日常生活に欠くことのでき
ない、大切なごみ処理事業への皆さまのご理解とご協力を
お願いします。

今回から3回にわたり、下呂市クリーンセンターに集め
られる蛍光灯、新聞・雑誌、ペットボトルの資源ごみがど
のように再生されているかを紹介していきます。



平成24年度に下呂市クリ
ンセンターに搬入・収集運搬さ
れた「使用済み蛍光灯(以下、
廃蛍光灯)」は8.4トンです。

集められた廃蛍光灯はクリ
ンセンター内で専用の蛍光灯破
砕機によって破砕し、ドラム缶
に収納します。満タンになった
ドラム缶は、北海道にあるリサ
イクル施設に運搬され、全国か

ら搬送された廃蛍光灯とともに
リサイクルされます。

廃蛍光灯からは、アルミニ
ウム、水銀のそれぞれに選
別され、新しい蛍光灯の材料
として使用されるなどしてリ
サイクルされます。

このように集められた廃蛍光
灯はほとんどの部分がさまざま
な原料に再生されています。

市民の皆さまも資源ごみが
有効に再利用されるよう、廃
蛍光灯の適切な処理・処分に
ついて、より一層のご理解ご
協力をよろしくお願い致します。

テレビや冷蔵庫などの 大型家電は販売店へ

一般家庭から排出される廃家
電製品には、再利用することが
できる有用な資源がたくさん含
まれています。この再利用を促
進し、廃棄物を減らすために平
成13年から「家電リサイクル法」
が施行されています。

●対象品目



- ・冷蔵庫
- ・洗濯機
- ・冷凍庫
- ・衣類乾燥機

●処分方法

購入した販売店、もしくは買
い替えをする販売店に依頼して
ください。引き取り先のない場
合は、下呂市クリーンセンター、
または各振興事務所にお問い合わせ
ください。

TEL 26・33017
【環境部・環境施設課】

ごみ処理を考える

ペットボトルの再資源化

全3回のシリーズでお伝えしています「ごみ処理を考える」では、家庭や事業所などから排出されるごみの中から再資源化されているものについて、その活用方法などを紹介しています。

今回は、ペットボトルの再資源化の工程と、いま一度ご確認いただきたいペットボトルの処理方法についてお知らせします。

◆約7割が再生資源に

平成24年度の実績として、ごみ収集や直接搬入により約87トンのペットボトルが、下呂市クリーンセンターに集められました。

①集められたペットボトルは市の処理施設で職員の手作業により、再

ペットボトル再資源化工程

下呂市クリーンセンター

① 収集・選別
圧縮・梱包



約7割が再生

② 再商品化事業者
(※現在は長野県内)

洗浄・粉砕・分離など



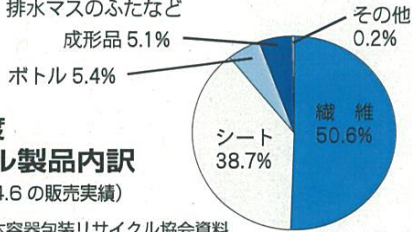
④再商品化製品利用

- ボトル
 - ・飲料用ボトル
 - ・洗剤用ボトル
- シート
 - ・卵のパック
 - ・クリアファイル
- 繊維
 - ・除草シートなど
 - ・自動車関連
 - ・カーテン
- その他
- 成形品
 - ・フロアーマット
 - ・自動車関連
 - ・カーテン
 - ・結束バンドなど
 - ・ボールペン
 - ・回収ボックス
 - ・排水マスのふたなど

平成23年度 リサイクル製品内訳

(H23.4～H24.6の販売実績)

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会資料



資源化できるものと廃棄処分されるものに選別されます。

②選別後は専用の機械で圧縮・梱包作業を行い、ペットボトル再商品化施設へと運搬されます。再資源化の対象となったペットボトルの量は61トンで、集められた全重量の約7割にあたります。

③再商品化施設に集められたペットボトルは、洗浄・粉砕・分離などの処理加工が行われ、薄片状のフレークや丸薬状のペレットと呼ばれるリサイクル商品の原料になります。

④製造された原料からはボトル類・繊維類・シート類・ボールペンなどの成形品のほか、身の回りで見かける多くの生活用品がリサイクル製品として製造されています。

このように家庭や事業所などから廃棄物として排出されたペットボトルは、貴重な資源として再生されています。しかしながら、下呂市では約3割のペットボトルが廃棄処分となり、再資源化されていないのが現実です。

市民の皆さんも、ペットボトルなどの資源ごみが有効に再利用されるよう適切な処理・処分について、より一層のご理解・協力をお願いします。

ルールを守り

再資源化に

ご協力ください

一般家庭から収集運搬や直接搬入により処分する際には、ごみの出し方などをご確認いただき、適切な処分に協力をお願いします。

●ペットボトル対象品

- ・リサイクルマークがあるボトル
- ・飲料用、しょうゆ、酒用のボトルなど(※食用油のボトルは対象外)

●ごみBOXの使い方

- ・フタをはずさず
- ・表面のフィルムは取らない
- ・つぶさずに中を水洗いする
- ・収集に出す際には「ペットボトル専用袋」に入れる



※汚損・破損しているものや、加工したもの、切りくずなどは「ももごみ」として処分してください。

【環境部・環境施設課】

ごみ処理を考える

缶・瓶・紙類の 再資源化

全3回のシリーズでお伝え
しています「ごみ処理を考え
る」では、家庭や事業所など
から排出されるごみの中から
再資源化されているものにつ
いて、その活用方法などを紹
介しています。

今回は、缶・瓶・紙類(新聞・
雑誌など)の資源化と再生に
ついてお知らせします。

◆空き缶のリサイクル

平成24年度、下呂市クリーンセ
ンターには約120トンの空き缶
などが収集などによって集められ
ました。集められた空き缶などは
「磁選機」と呼ばれる磁力を利用
した専用の機械を使用し、アルミ
缶とスチール缶に選別します。選
別後、それぞれ金属圧縮機でフ
ロック状にプレスして資源化事業
者に引き取られます。



プレスされた缶類

●缶類のリサイクル

下呂市クリーンセンター

平成24年度 下呂市の回収量
・アルミ缶 25 トン
・スチール缶 96 トン

資源化事業者

缶の主な再生品

アルミ缶

- アルミ缶
回収された空き缶の約67%
- アルミ 鋳物製品
(自動車部品など)
- 脱酸剤

スチール缶

- スチール缶
- 建築用鋼材
- 自動車用の
鋼板など

資源化事業者によりスチール缶
は、スチール缶をはじめ自動車・
家電・鉄道・船舶の材料や建設資
材など、さまざまな鉄鋼製品に生
まれ変わります。アルミ缶は、ア
ルミ缶やアルミ鋳物製品(自動車
部品など)に再生されます。

◆空き瓶のリサイクル

資源(ごみ)として排出される瓶
は、①「リターナブル瓶」と②「カ
レット化」の主に2種類に分け
られて再生されています。

①リターナブル瓶

一升瓶やビール瓶、牛乳瓶に代
表され、滅菌洗浄を行って繰り返
し使われます。

②カレット化

リターナブル瓶を除く空き瓶はク
リーンセンターで「透明」、「茶色」
「その他の色」に分別して「カレット
(ガラスを細かく砕いたもの)」にす
るため専門業者に引き取られます。
「透明」「茶色」のカレットの多くは
新しいガラス瓶の原料として、「その
他の色」はタイヤや舗装道路、ガラ
ス工芸品などに使用されています。

平成24年度1年間に下呂市ク
リーンセンターには、リター
ナブル瓶が約11トン、各色の
カレットになる瓶が合計約
34.3トン集められました。

●排出時のお願

- 【空き缶】
- ・中を水洗いする(注①)
- ・缶はつぶさない(注②)
- 【空き瓶】
- ・フタを取り、中を水洗い
する(注①)
- ・ラベルは取らない

割れた瓶は「ガラス類・陶磁器類
ほかわれもの専用袋」に入れる

- 注①中身の洗浄が不十分の場合
合・保管時や収集時に不衛
生となり、悪臭や害虫が発
生する恐れがあります。
- 注②缶プレス時の機械処理に支
障をきたします。

このように家庭などから排出さ
れた空き缶や空き瓶などの資源ご
みは、再び缶や瓶などの製品、原
料として再生されています。

また、この再生原料を使用し
て缶や瓶などの製品を製造する
ことにより、限られた天然資源
の節約、省エネルギー、二酸化
炭素の排出抑制などの環境保全
にもつながっています。

市民の皆さんも、資源ごみが有
効に再利用されるよう適切な処理・
処分について、より一層のご理解
ご協力をよろしくお願い致します。

新聞・雑誌・段ボール の処分と資源化

新聞・雑誌・段ボールなどの
紙類も大切な資源ごみです。次
の処分方法により、適切な処分
にご協力をお願いいたします。

①資源回収の活用

各地域で行われる資源回収に
ご協力ください。

②収集による処分

- 排出時のお願
- ・可燃ごみの
収集日に出す。
- ・ひもで十字にしぼる。

「新聞・雑誌・ダンボール専
用シール」を貼る。
雨で濡らさない。

●紙類の資源化

新聞・雑誌・段ボールはそれ
ぞれにリサイクルされ、再生
されるものが異なります。
同じ種類ごとに分別をきちん
とすることで、古紙の品質が
上がります。

【環境部・環境施設課】

紙類の主な再生品

- 段ボール→段ボ
ール箱、紙筒など
- 雑誌→段ボール箱、
絵本など
- 新聞→新聞紙、週刊
誌、印刷用紙など